

今後の国土の幹線となる道路に関する制度等のあり方について (回答様式)

【アンケートの対象とする道路】

以下のアンケートのうち、

- ・1については、高速道路会社の管理する高速道路についてお答え下さい。
- ・2、3、4については、高速自動車国道をはじめとした国土の幹線となる道路(直轄国道を含む:以下「国土幹線道路」とする)についてお答え下さい。

注)文中で【別紙 〇】とあるのは、別紙参考資料を指します。回答の参考にして下さい。

注)文中で【資料 p 〇】とあるのは、第1回国土幹線道路部会(平成24年11月20日)の配付資料を指します。下記 URL よりダウンロードし、回答の参考にして下さい。

http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/road01_sg_000115.html

自治体名

岩手県市長会(盛岡市)

1. 今後の料金制度のあり方

高速道路会社の管理する高速道路の料金については、民営化時の割引導入後、経済対策で追加された利便増進事業による割引の期限が平成25年度末となっています。このため、今後、料金割引の見直しを行う必要があり、あわせて、料金体系を利用者にとって公平でわかりやすいものに再編することについても考える必要があります。そこで、今後の料金制度のあり方について、質問します。

問1-1 今後の料金制度については、高速道路のあり方検討有識者委員会がとりまとめた「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ」(平成23年12月9日)(以下、「中間とりまとめ」とする。)において、

今後の料金制度の基本的な考え方
(基本となる考え方)

- ・公正妥当な料金の実現と低減への努力
- ・安定的でシンプルな料金制度の構築
- ・弾力的な料金施策等による交通流動の最適化

(具体的な方向性)

- ・料金制度のあり方: 対距離料金を基本とし、水準(料率)は全国で共通
料率を高くする区間でも、他区間と大きな料金差とならないよう留意
交通需要等により料率を変動
- ・料金施策の方向性: 様々な政策課題に対応するため、きめ細やかな料金とすることが妥当
効果を精査した上で導入し、PDCA サイクルで評価、継続・見直しを検討

とされているところですが、この提言についてどのようにお考えになりますか。

http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/hw_arikata/chu_matome2/matome.pdf

高速道路は、物流、観光等の交流人口を支える重要な道路であり、依然として課題である地域格差解消や、直接震災の被害を受けた岩手県沿岸部、風評被害を受けた内陸部等の復興を支えるためにも重要な役割を担っている。

これらの状況を踏まえ、料金制度については、交通需要の多くない地方や震災被害地域に対するご配慮を賜りたい。

また、料金施策の方向性については、地域が抱える様々な課題への対応を図っていただく視点からも賛同するものであり、促進を図っていただきたい。

問1 - 2] これまで、高速道路の料金割引として、民営化時に導入した割引や、利便増進事業による割引等が導入されてきましたが、その内容についてどのようにお考えになりますか。

【別紙1, 2, 3, 4】【資料6】

これまでの高速道路料金割引は、一般道路の渋滞緩和、観光振興等に対する一定の効果があったものと認識している。

特に東日本大震災に関連した割引については、被災地の復旧・復興に多大な効果があったものと捉えている。

一方では、都市間バスや鉄道等の他の公共交通機関への影響や、インター周辺での渋滞、割引の不適切な活用等が生じたことから、議論をするうえでは、効果の検証等を行なう必要があるものとする。

問1 - 3 利便増進事業による割引の期限は平成25年度末となっています。平成26年度以降の料金割引について、一般道路の渋滞解消、地域活性化、物流コストの低減など、重視する点をどのようにお考えになりますか。

また、厳しい財政状況の下、債務の確実な返済や国民負担の最小化など、民営化の考え方も踏まえつつ、割引をどのようにすべきとお考えになりますか。

なお、割引の拡大や、利便増進事業による割引の継続のためには、様々な工夫を行った上でもなお、償還計画の見直しや税金の投入など、何らかの財源確保策が必要となる可能性があります。その場合、どのようにすべきとお考えになりますか。

本県内陸部も含めた震災からの復興のためには、利用増進策の継続は、必要と考えているが、盛岡市をはじめとする市街地において、一般道路の整備がなかなか進まない状況下においては、市街地の渋滞解消を重視して頂きたい。

割引のあり方、財源確保については、震災を受けた岩手県としては、早期の復興が重要と考えていることから、総合的な見地での検討を期待したい。

問1 - 4 この他に高速道路の料金施策に関するご意見がございましたら、お聞かせ下さい。

震災復興において観光の活性化も重要であり、オートバイ愛好者による、三陸海岸や世界遺産登録がなされた平泉等の内陸部への観光促進のためにも、きめ細やかな料金設定の検討について一考願いたい。

2. 今後の維持更新のあり方

高速道路をはじめとした国土幹線道路については、今後、構造物の老朽化が進むなか、大規模更新の需要が高まることが見込まれますが、維持更新については、適切な維持管理を行いながら、ライフサイクルコストの縮減に努めているところです。そこで、今後の維持更新のあり方について、質問します。

【別紙5】【資料3 p32～42】

問2 - 1 今後の高速道路の維持更新のあり方については、「中間とりまとめ」において、

(基本となる考え方)

・債務の確実な償還と将来の更新等への対応

(具体的な方向性)

・更新費用等と償還の扱い : 更新費用等への対応は、厳しい財政状況も踏まえつつ、償還期間延長、償還対象経費の見直し、償還後の継続的な利用者負担を含め、幅広く検討

とされているところです。

無料の直轄国道を含む国土幹線道路の大規模更新需要に対応するために必要な費用について、世代間の負担のバランスおよびその財源をどのようにお考えになりますか。

(無料の国土幹線道路においては、現在の維持更新は税金により実施しています。有料の国土幹線道路においては、現在の維持更新は料金収入により実施し、大規模更新に必要な費用は、現在の償還計画に含まれていません。)

国土幹線道路については、通行止めによる影響が広範囲に及ぶこと等から、橋梁、トンネル等の施設を適切に維持管理するとともに、国をはじめ、計画的な維持修繕の促進を図っているところで、その費用や必要に応じた大規模更新の財源確保については、償還期間延長、償還対象経費の見直しや、維持管理費の継続的な負担を利用者に求めることなど、幅広く検討することは必要であると考え

る。
一方、利用者負担については、公共性等の視点からは必要なものと考えますが、検討に際しては、震災からの復興や、回復の兆しが見える経済活動等に大きな影響が出ないよう、ご配慮願いたい。

問2 - 2 この他に維持更新に関するご意見がございましたら、お聞かせ下さい。

県内各市において、道路の維持修繕に要する費用は、今後増加するものと見込まれており、その財源をどう確保するかが最大の課題である。

このため、国における維持管理を対象とする補助制度の拡大・充実をお願いしたい。

3. 今後のネットワークのあり方

高速道路のネットワークのあり方については、「中間とりまとめ」において、

明確なプライオリティに基づく戦略的整備 ～最優先で取り組む2本柱～

- 1) 「日本経済を牽引する拠点地域」として大都市・ブロック中心都市におけるネットワークの緊急強化
環状道路など抜本的対策の加速
ボトルネック箇所への集中的対策
運用改善等の工夫
- 2) 「繋げてこそそのネットワーク」を改めて認識し脆弱な地域の耐災性を高め、国土を保全するネットワーク機能の早期確保
走行性の高い国道の活用や完成2車線の採用
簡易ICの増設
防災機能の付加

とされているところです。

【別紙6, 7 - 1, 7 - 2, 7 - 3】【資料3 p3～8】

問 3 今後の国土幹線道路のネットワークのあり方について、どのようにお考えになりますか。

国土幹線道路については、産業、観光を支える動脈であり、特に、東日本大震災において沿岸部での国道を補完し被災地と内陸部を結ぶ道路として、また、内陸部においては、全国からの救援物資の物流網として、改めてネットワークの必要性を再認識したところである。

このため、特に「繋げてこそそのネットワーク」のテーマの基、復興につながる早期のネットワーク形成が必要であると考えます。

4. 今後の整備・ネットワーク管理の手続きのあり方

高速自動車国道や一般国道など、道路の種別により、都道府県や第三者機関への意見聴取など、整備に至る手続きは異なっています。

高速道路の整備プロセスの扱いについては、「中間とりまとめ」において、

整備プロセスの透明化

- ・道路種別に関わらず、主要な幹線道路について、整備プロセスをできる限り充実
- ・高速道路だけでなく、並行する国道などを対象に、例えば、整備計画の制度やその決定の際に意見を聞く第三者機関など、整備プロセスを整理するとともに、その位置付けを明確にし、国民に分かりやすい形で伝達することが重要

とされているところです。

【別紙8】

問 4 整備の手続きの現状と今後のあり方について、どのようにお考えになりますか。

整備プロセスの透明化については、必要性は認識しているが、このたびの震災の経験を踏まえると、主要な幹線道路の整備は、今後、何時繰り返されるとも限らない災害に供え、早急に行う必要があるものと考えており、透明性確保の具体化にあたっては、迅速な手続きが可能な流れについてもご配慮願いたい。